

第24回 全国健康福祉祭くまもと大会 ねんりんピック2011熊本

10月15日から18日まで熊本県で開催された、第24回全国健康福祉祭(ねんりんピック)に南越前町から次の選手が福井県選手として参加しました。

10月12日、激励会が行われ、テニス種目に参加する村尾榮一さん(日野)と剣道種目に参加する四ツ木善一さん(白鬚)が町長室を訪れました。「健康のために55歳から始めました」(村尾さん)「年を重ねても若い人ともでき、楽しみがある」(四ツ木さん)など懇談しました。最後に川野町長は「体調を整えて、しっかりとがんばってきてください」と激励、固い握手を交わしました。



▲写真右から 四ツ木さん、村尾さん

第66回国民体育大会 おいでませ！山口国体 第11回全国障害者スポーツ大会 おいでませ！山口大会

10月1日から山口県で開催された第66回国民体育大会と22日からの第11回全国障害者スポーツ大会に南越前町から次の選手が出場しました。

9月27日、激励会が行われ、川野町長から「連続出場おめでとうございます。期待しています、がんばってください」と激励。大会に向けての意気込みや競技の内容、仕事と両立するうえでの苦労話などについて懇談しました。



▲写真右から 桂さんのご家族、西川さん、川野町長、大塚教育長、山崎さんのご家族

出場選手【順不同】

【国民体育大会】

剣道成年男子

西川 譲さん(社 谷)

相撲成年男子

桂 彰男さん(上牧谷)

【全国障害者スポーツ大会】

陸上競技(400m、400mリレー、立ち幅跳び)

山崎 亮平さん(上 野)

町内小・中学校通学区区域制度の弾力的運用

児童・生徒が就学する小・中学校は、町教育委員会で定めた通学区域に基づき就学学校を指定しています。

しかし、特別な事情があり、指定された小・中学校への就学が困難な場合、教育委員会へ申請すると、就学学校の変更が認められることがあります。就学学校の変更の許可事由は次のとおりです。

なお、申請時期は次の変更事由が発生する時点で、内容により別に定める書類の提出を求める場合があります。

1、転居による場合

① 現に通学している学校に引き続き通学を希望するとき。

② 近い将来、転居することが確実なため、あらかじめ転居先の学校への通学を希望するとき。

③ 住居の建て替え等により一時的に転居し、引き続き前学校に通学を希望するとき。

2、家庭環境による場合

① 自営業等で店舗等の方が生活の本拠地となっている場合で、その店舗等のある住所地の就学学校への通学を希望するとき。

② 共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、児童・生徒がいたん親類、知人宅等に下校する場合で、その親類、知人宅等のある住所地の就学学校へ通学を希望するとき。

③ 共働き家庭、ひとり親家庭等の理由により、保護者の勤務地の

ある住所地の就学学校への通学を希望するとき。

3、教育的配慮による場合

児童・生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配慮する必要があると教育委員会が認めたととき。

4、その他

① 健康上の理由により、学校を変更する方が望ましいことが医師の診断書で明らかとなるとき。

② 兄および姉が通学している学校への入学を希望するとき。

③ 就学学校の変更により通学していた小学校を卒業した児童が、当該小学校の卒業生が通学する中学校への進学を希望するとき。

※通学については、保護者が責任をもって送迎することになります。

問合せ

教育委員会 ☎ 47-18005